

労働者派遣マージン率の公開

派遣元事業主は、労働者派遣法に基づきマージン率を公開することが義務付けられております。

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均値} - \text{派遣労働者の賃金額の平均値}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均値}} \times 100$$

事業所名称	有限会社ロード工業	
事業所所在地	愛知県西尾市中畑町神明前3番地4	
派遣労働者の数 (1日平均)	29人	
派遣先数	7社	
派遣料金 (1日8時間当たりの平均額)	16,886円	
派遣賃金 (1日8時間当たりの平均額)	11,074円	
マージン率	34.40%	
教育訓練に関する事項	雇入時	安全衛生教育、コンプライアンス研修
	派遣中	ものづくり教育研修、品質管理研修、職長教育研修など
キャリアコンサルティング担当	氏名：中村英泰(外部委託) 電話番号：052-756-2725	

※マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・ 労働・社会保険料会社負担分(労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料等)
- ・ 教育訓練、福利厚生にかかる費用